

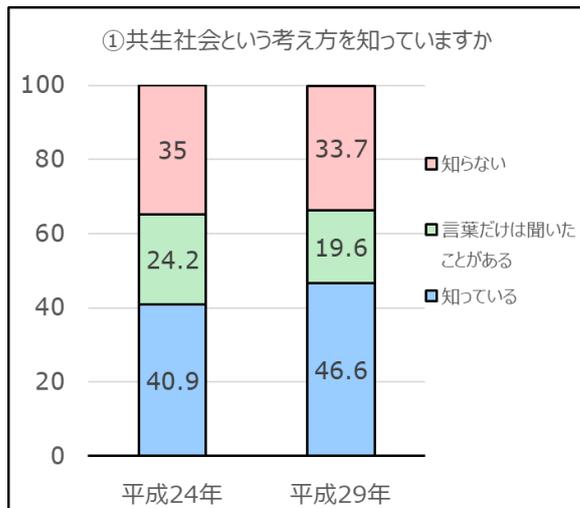
平成29年度
事業報告書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	ページ
I 【はじめに】	2
II 【各専門部の事業報告】	
1. 福祉大会事業	5
2. 情報文化部事業	5
3. 要約筆記部事業	7
4. 補聴医療対策部事業	8
5. 国際部事業	12
6. 耳マーク部事業	14
7. 機関誌部事業	15
8. 高年部事業	15
9. 女性部事業	16
10. 青年部事業	16
11. 手話対策担当	17
12. 教育問題担当	17
13. 労働・雇用担当	17

I. はじめに

障害者権利条約が批准されて4年、障害者差別解消法が施行されて2年が経過した。共生社会の実現、障害者差別の解消の具体的取り組みの進展が問われた平成29年度であったが、内閣府が実施した世論調査は右図のような結果となっている。

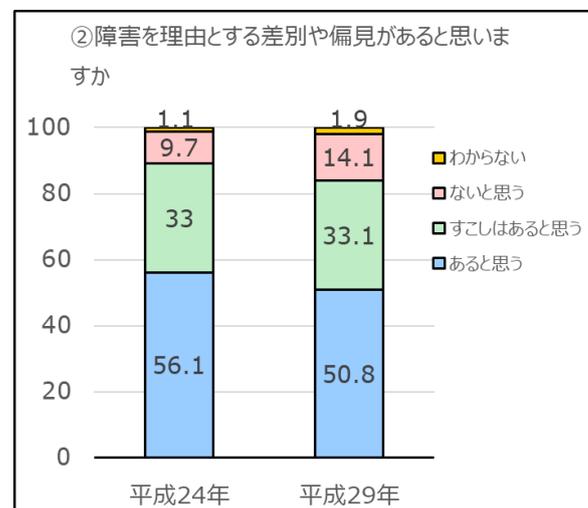
全難聴は中途失聴・難聴者の当事者団体として、聴覚障害という障害種別の課題を通じて、共生社会の実現、障害者差別の解消に取り組んできたが、以下具体的な項目ごとに活動の経緯と課題を報告する。



1. 対外的課題とその対応

1) 障害者差別解消法への取り組み

障害者差別解消法の施行から2年が経過し、障害者差別の解消・合理的配慮の提供は個別行政機関や事業者での取り組みの段階に移っている。しかしながら、上述のように「障害を理由とする差別や偏見」があると思う人の割合は5年前と大きく変化していない。一方、地域での取り組みのための「障害者差別解消支援地域協議会」の設置が



義務付けられているが、都道府県・政令指定都市での100%設置に対して、その他市町村での設置は半分に満たない状況である。法律の課題として、①事業者の合理的配慮提供が努力義務、②自治体の紛争防止・解決体制が不備、③紛争解決の法的仕組みがない、などの諸点が指摘されている。障害者差別解消法は施行後3年後の見直しが明記されている。毎日の生活現場での差別の解消・合理的配慮の提供の進展に向けての活動と共に、法施行2年間の問題を整理することが急務と考える。

2) 障害者権利条約パラレルレポート作成への取り組み

一昨年国連に提出された日本政府報告の障害者権利委員会の審査が2020年に予定されている。現在その審査に向けて、パラレルレポート作成への取り組みが日本障害フォーラム(JDF)を中心に進められており、全難聴はその準備会に参加し、レポート作成のための基礎データの収集に協力した。今年度、JDFのパラレルレポート作成準備会は、パラレルレポート特別委員会と名称を変えて、レポート作りを本格化する。全難聴はこれに積極的に参加し、障害者権利条約レベルでの聴覚障害者の課題解決に注力したい。

3) 環境バリアフリーへの取り組み

昨年2月、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が政府で策定され、共生社会の実現、超高齢化社会への対応、観光先進国の実現などがいわれている。特に情報バリアフリーの分野では、総務省に「平成30年度以降の字幕放送、解説放送及び手話放送の普及目標を定めた新たな行政指針の策定」ための「視聴覚障害者等向け放送に関する研究会」が立ち上がり、全難聴もその委員として新たな行政指針策定に加わった。その結果、新たな指針では字幕付与の対象時間が1時間増え、また手話放送についても数値目標が設定された。その他、交通機関・施設のバリアフリー化についても一定の前進がみられるが、2020オリンピック・パラリンピックに向けて、全難聴として環境バリアフリー、聞こえのバリア解消への取り組みを次年度も継続していきたい。

4) 耳マークを取り巻く課題

自治体レベルでは東京都の「ヘルプマーク」など独自の障害者・高齢者等への支援マーク普及の動きがあり、一昨年以来の「耳マーク」普及を取り巻く厳しい環境は依然として継続している。そのような中、全難聴は耳マーク部を中心に耳マークの普及活動を積極的に行い、聴覚障害に対する社会の理解と「筆談による支援」など中途失聴・難聴者に対する社会の支援を求める活動を行った。全日本ろうあ連盟が策定した「手話マーク」・「筆談マーク」に係る両団体による協議は進展が見えないが、全難聴としては、「耳マーク」の目的とこれまでの普及の歴史を改めて振り返り、より一層の「耳マーク」の普及を通じて、中途失聴・難聴者の社会参加の促進に努めることを改めて確認しておきたい。

5) 要約筆記関連の課題

要約筆記を取り巻く課題については、全要研との課題検討のためのワーキングチーム活動が継続され、第23回全国中途失聴・難聴者福祉大会の分科会で第2次要約筆記ワーキンググループでの議論の中間報告が行われた。また、「要約筆記者養成テキスト」については、全要研が実施したパソコン要約筆記の研究調査結果を踏まえた改訂作業が行われ、3月31日に厚生労働省カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト第2版」(上・下セット)が全難聴・全要研から発行された。一方、昨年度の総会で意見のあった「要約筆記利用時のロールや用紙、ログの扱いについて」については、H29年度2回にわたって地域協会との意見交換と課題の検討を進めた。それ以外にも、要約筆記と他の文字支援サービスとの関係などいくつかの課題が提起されているが、これらの課題については、次年度も全要研と定期協議や要約筆記ワーキンググループで議論を継続していきたい。

2. 対内的課題とその対応

1) 運動面から見た組織課題

昨年度の事業報告で述べた如く、全難聴は地域加盟協会の連合体として、加盟協会の抱える課題を全国的な要望や運動にまとめ上げていくことが何より重要である。そして、全難聴

が難聴者の当事者団体として重点的に活動すべき領域として、①医療と福祉に係わる領域、②情報・コミュニケーションに係わる領域の2点を確認している。前者の領域での取り組みとして、数年来「聞こえの健康支援センター構想」を進めているが、全難聴としてより強力にこの構想を進めていくために、専門部横断的な取り組みを決定した。H30年度はこの取り組みの具体化を図っていきたい。

一方、情報・コミュニケーションの領域では、「手話言語法」や「情報・コミュニケーション法」制定に向けた運動が国レベルで進められており、全難聴は聴覚障害者制度改革推進中央本部やコミュニケーション4団体連絡会の構成団体として活動すると同時に、そこでの議論を地域加盟協会と共有することで地域での条例制定への活動を行ってきた。情報・コミュニケーションが問題となる領域は非常に多岐にわたっており、一次的に情報文化部対応するとしても、専門部のみでは対応が困難な問題が多くあり、理事会・常務理事会が機動的に情報文化部と連携をとることで、情報・コミュニケーション分野の課題に適切な対応を行っていききたい。

2) 財務面から見た組織課題

財務面の課題については、詳細な説明を決算報告で行うが、平成29年度330万円の赤字となった。その主要な要因は、「聞こえ健康のセンター支援事業」の助成年度(H28年度)と事業実施年度(H29年度)の入り組み約190万円と冊子収入の予算未達120万円と考えられる。助成年度と実施年度の入り組みは一過性の課題と評価できるが、冊子収入の未達は全難聴事業の抱える大きな課題である。会費収入の大幅な増加が見込めない全難聴の現状を見たとき、冊子・耳マークグッズなどで安定的な収益を上げる事業管理が焦眉の課題と考える。

一方、現在の事務局の人件費や事務所借用料、その他の事務経費の年間総額は1千万円を超えており、受取会費を超える状態となっている。このような全難聴の財政状態から、専門部の事業のほとんどを行政の補助金、財団の助成金、そして各方面からの寄付金によって実施していただくことをお願いしている。このような、補助金・助成金・寄付金は非常に不安定なものであるが、逆に考えれば事業の妥当性について、内部的な評価とは異なる、社会の評価を受ける、という積極的な面もある。全難聴という当事者団体の主張を社会に広めていくために、個別事業の独立採算化を積極的な課題として来年度も継続していききたい。

3) 公益目的支出計画

昨年、全難聴は公益目的支出計画を完了させるため、営々として積み立ててきた特定資産の処理を行った。そして12月、内閣府より公益目的支出計画実施完了確認書を受領した。この結果、全難聴は一般社団法人として一般社団法人移行時の束縛を離れ、法に従った一般社団法人として活動することが可能となった。しかしながら、特定資産取り崩しの結果、全難聴の財務は全く余裕のない状態となっている。来年度以降、単年度の収支を黒字化し、全難聴の活動を安定したものにするための取り組みを理事一丸となって進めてまいりたい。

II 各専門部の事業報告

1. 福祉大会事業

① 事業統括

- (1) 名 称：第23回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 東京
- (2) 開催テーマ：東京で見つける「あらたな自分 つながる心 ひろがる未来」
- (3) 開催期間：2017年11月4日（土）・5日（日）
- (4) 開催場所：国立オリンピック記念青少年総合センター
- (5) 主 管：特定非営利活動法人 東京都中途失聴・難聴者協会
- (6) 分科会
 - 第一分科会（補聴医療対策部）
デシベルダウン再考～きこえ支援の現場から～
 - 第二分科会（要約筆記部）
情報保障への難聴者ニーズと要約筆記事業を取り巻く課題
 - 第三分科会（情報文化部）
活用しよう！防災マニュアル
 - 第四分科会（青年部）
考えよう！職場でのコミュニケーションの壁に、どう立ち向かえば良いのか。
 - 第五分科会（中難協）
聞こえにくさと向き合う～聞こえにくい方の家族や周囲の方のために～
- (7) 参加人数：741名

② 今後の予定

平成30年度は山口、平成31年度は滋賀を予定。

2. 情報文化部事業

1. 事業総括

聴覚障害者の情報通信、文化面でのアクセシビリティ改善のための取り組みを中心に、幅広い活動を展開してきた。内容は大きく分けて次のようになる。

(1) 情報アクセシビリティ関係

情報通信、放送関係、劇場・映画関係、施設・交通のアクセシビリティ関係、音声認識関係等

(2) 権利擁護関係 参政権、著作権、運転免許等

(3) 防災関係 災害時の聴覚障害者対応・情報保障の課題等

(4) 上記の各課題に関する具体的な行動として、省庁・団体関係の各種委員会活動、各省庁等の意見公募に対して全難聴内の意見を集約する活動、全難聴加盟団体からの要望等を受けての中央対策活動、聴覚障害に関する規格の国内外での標準化活動、各団体や企業からの呼びかけに応じて当事者の立場でモニター・ヒアリングする活動、当事者の立場から発信する講演会やシンポジウム等での活動。またこれらに類する活動も含め、部員の活動は年間延べ100回以上になる。以上の行動と、それに伴う諸連絡、調査をしている。

2. 事業活動結果の概略

(1) 防災チームの取り組み

- ① 2016年4月に発生した熊本地震等で、情報文化部が全難聴の対応窓口として現地難聴協会との情報や物資等の支援活動にあたった。このとき全難聴及び関係団体間の連絡がスムーズでなかったという課題や反省等から、防災チームで中途失聴・難聴者団体及び個人の防災への備えと対応についてまとめた。
- ② マニュアル作成及び啓発のためヤマト福祉財団に助成金を申請し、「難聴者・中途失聴者のための災害時・緊急時対応マニュアル」として1000部作成し、加盟協会や関係者に送付した。－HPからのダウンロード可
- ③ 第23回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 東京の第3分科会において、部員を中心に同マニュアルの活用をはかる内容で取り組んだ。
- ④ 各団体・個人に防災に関する意識調査を行い、分科会で報告した。マニュアル完成後、各協会に配付したマニュアルの利用状況についてアンケートを実施し、活用を促した。
- ⑤ その他、総務省消防庁の光警報装置図記号学習会、海上保安庁の緊急118番通報システムについての意見交換等で、中途失聴・難聴者の防災面の課題を検討した。

(2) 公益財団法人テクノエイド協会関連

- ① 障害者自立支援機器 シーズ・ニーズマッチング強化事業に協力した。シーズ・ニーズマッチング交流会を開催するにあたり、全難聴へ展示および出展協力を求められた。支援機器を作る人（シーズ）、使う人（ニーズ）の相互交流を図ろうという企画。従来2会場で各1日開催だったが、好評だったことから今回は大阪・福岡・東京の3会場で各2日間の開催となった。
- ② 12月19-20日大阪マーチャングダイズマート、1月16-17日福岡ファッションビル、2月20-21日東京のTOC有明で開催。現地の難聴協会や理事、情報文化部員に協力を依頼し、全難聴ブースでの展示を実施。特に聴覚障害を持つ当事者の抱えるニーズについて説明した。耳マーク部と連携し、耳マークの缶バッジの作成・配付、認知向上の活動に取り組んだ

(3) 施設・交通アクセシビリティ活動について

2020年のオリンピック・パラリンピックを前に、会場となる都内各会場のアクセス向上のための取り組みが多方面で進められている。成田空港UD推進委員会や国土交通センターの移動支援研究、各種マニュアル作成等。レガシーとして残すことができるように、中途失聴・難聴者の立場で積極的な参加・意見反映を心がけている。

(4) 部内での取り組みについて

諸課題のうち、特に地域からの意見が集約されることの多い4つの部門について、部内に(1)～(4)のチームを立ち上げ取り組んでいる。

- ① アクセシビリティチーム

- ② 参政権チーム
- ③ 防災チーム
- ④ 音声認識チーム

今年度は全体部会開催に至らなかったが、防災チームで「難聴者・中途失聴者のための災害時・緊急時対応マニュアル」作成等のため、複数回会合を持った。

部として活動目的の共有及び、財政的な裏付けが不十分な点が課題である。

3. 要約筆記部事業

1. 事業総括

- ① 部員を増員して、主に ML で相談や意見交換を行い、要約筆記についてや要約筆記事業等の情報共有を図った。
- ② 書き終えた紙やロール・ログの処理についての考え方を整理し理事会に提出した。
- ③ 要約筆記事業に関するアンケートを作成し、まとめて理事会で承認を受け、加盟協会にも報告した。
- ④ 全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 東京においては、第2分科会を担当し、情報保障への難聴者ニーズと要約筆記事業を取り巻く課題について第2次ワーキンググループの中間報告と、パネルディスカッションを実施した。

2. 事業活動結果の概略

(1) 要約筆記事業研修会開催

- ① 平成 23 年度から実施している「要約筆記事業研修会」を、平成 30 年 1 月 6 日・7 日の 2 日間にわたり、広島総合福祉センターにて、広島県中途失聴者・難聴者団体連合会との共催で実施した。(参加者 71 名)

(2) 講師派遣

- ① 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター主催平成 29 年度要約筆記者指導者養成研修 (3 日間×3 クール 東日本会場) へ講師を 3 名派遣し、計 11 コマを担当した。
- ② 事業体より「要約筆記者養成講座」「登録者研修」の講師派遣依頼があり、講師派遣を行った。【3 事業体、延べ 5 件 (秋田 1 件・栃木 1 件・川崎 3 件)】

(3) テキスト販売

- ① 厚生労働省カリキュラム準拠要筆記者養成テキストの販売は、全要研に委託して行った。全難聴加盟協会に対しては、全難聴経由で注文を受け付ける形をとった。総売り上げ数 (1308 セット) のうち全難聴経由は (365)、全要研経由は (943)。

(4) 全国統一要約筆記者認定試験

- ① 全国統一要約筆記者認定試験は 7 年目となり、事前説明会は、大阪、東京で開催。
- ② 試験実施主体 57 地域
- ③ 手書き : 全受験者数 585 人、全認定者数 123 人、合格率 21%
- ④ パソコン : 全受験者数 483 人、全認定者数 167 人、合格率 35%

(5) 委員会、会議等

①2017 年度全国要約筆記者認定事業試験委員会

開催日：8月30日、10月14日、12月22日、3月4日（東京）

出席：理事長、要約筆記部長

②全難聴・全要研 定期協議

開催日：8月12日、12月23日（東京都障害者福社会館）

出席：理事長、事務局長、要約筆記部長

主な内容：テキスト改訂、ログの扱い、介助者委嘱助成金に要約筆記が加わることについて、全要研集会開催形態変更について等

③第2次ワーキンググループ（WG）会議

開催日：5月7日、8月13日、10月9日（東京都障害者福社会館）

出席：理事長、宿谷理事、要約筆記部長

主な内容：主に①機器と難聴者のニーズ。機器と要約筆記事業。②事業の担い手の再確認と事業体のあり方。③文字情報（字幕・筆談）と要約筆記の整理等に取り組み、第23回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 東京第2分科会において中間報告を行った。

④要約筆記者養成テキスト改訂委員会

開催日：12月23日、1月15日（東京都障害者福社会館）

出席：理事長、事務局長、要約筆記部長

⑤ログ問題検討会

開催日：8月12日（東京都障害者福社会館）、1月27日（横浜ラポール）

(6) 全要研協賛事業

①第35回全国要約筆記問題研究集会 in 旭川 6月17日・18日

(7) 部員の活動・研修等

① 部員研修（4月29日、30日）滋賀県立聴覚障害者センター

② 部員連絡用MLでの相談、意見交換

③ 第23回全国中途失聴者・難聴者福祉大会東京において分科会を担当

④ 機関誌「難聴者の明日」の要約筆記部の頁作成

4. 補聴医療対策部事業

1. 事業総括

今年度は、昨年度に引き続き「きこえの健康支援センター」構想を進めるための啓発が主な活動であった。

補聴器関連では外部の関係協議会への積極参加、並びに関連団体の連携強化を図るべく全難聴主導で懇親、協議の場を設けた。

人工内耳に関しては、補聴器対策同様、人工内耳メーカー、人工内耳当事者団体との対話を第一とし、対応をすすめた。人工内耳相談会の在り方に関して、昨年11月よりその対象者が広がり（70dB以上かつ明瞭度50%以下）、大きな転換点を迎えている。今後も地域における人工内耳相談会、啓発の理想的な方法論を、関係団体と共に模索していくこととし

たい。

その他の課題として、きこえの健康支援センターの取り組みのみならず、ヒアリンググループや音声通信装置等の補聴支援機器の啓発、あるいは音声認識システムへの対応など取り組むべき課題の多様化が目覚ましいと感じている。これらについては部内活動を超えて全難聴組織全体として対応をすすめる必要性が感じられた。

2. 事業活動結果の概略

(1) きこえの健康支援センターへの取り組み

①第23回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 東京において第一分科会を担当、第三の聴覚障害といわれるAPD（聴覚情報処理障害）国際医療福祉大学言語聴覚学科小淵千絵氏からの発表を受け、聞こえの障害の多様性を学ぶ。アドバイザーとして慶應義塾大学の小川郁氏にも参加いただき、具体的にセンターの必要性を結論づけた。

また、今後全難聴が医療機関、国レベルの聴覚障害・補聴器関連団体戦略の一員として参加することを確認した。

②全国生活協同組合連合会・全国労働者共済生活協同組合連合会より助成を受け、人口比に忠実に割り付けした国民3000名を対象にアンケートを実施。きこえの総合支援の他、難聴や補聴器、さらには難聴予防に関する意識調査も合わせてすすめた。

③上記のアンケートの結果報告会として「きこえの総合支援をめざして（きこえ）に関する意識調査結果報告」をテーマとして9月30日に東京都内で開催。（報告書を発行）内容は、シンポジウム形式とし、下記のとおり担当者が発表をおこなった。

なお、来賓として村山太郎氏（厚生労働省自立支援振興室室長補佐）を招聘

座長：大沼直紀・筑波技術大学元学長 司会 佐野昇：全難聴事務局長

(1) 国民が抱く難聴のイメージ～予防も含めて～

(杉内智子：昭和大学耳鼻咽喉科客員教授)

(2) 国民が抱く補聴器等に関するイメージ（中川良雄：全難聴補聴医療対策部長）

(3) 難聴自覚者の意識～前回調査と比較して～（氏田直子：福井医療大学講師）

(4) 国民の総合支援に対する意識（濱田豊彦：東京学芸大教授）

(5) 国民が求める支援センターとは（瀬谷和彦：弘前大学大学院医学研究科助教）

④活動資金確保のための収益事業の提案、準備をおこなう。補聴器関連メーカーを中心に働きかけ、収益事業への支援、参画を要請。センター構想を中心に全難聴全体としての活動資金を確保できるよう準備をすすめた。

⑤全難聴では「難聴者の社会参加を総合的に支援するシステム構築」専門委員会として有識者を向かえ、ML議論を中心に継続している。今後は全難聴として正式にプロジェクト体制を整え補聴医療対策部としてこれに対応していく。

(2) 関連団体との協議、部内会議

①(1)にも関連するが、地域に根差したきこえの健康支援構想の啓発、情報発信が必要であると考えた。従来4月に定例で開催していた部会をより開かれたものとし、同時

に補聴器や人工内耳等の聴覚補償機器を中心テーマに各関連団体、メーカーと課題を協議するシンポジウムを開催した。また、きこえの健康支援構想啓発の目的で聴覚の先進医療について研究者、医師からの講義の機会も設けた。

その第1回目として、7月15日～16日堺市で「きこえのシンポジウム」として開催。近隣の難聴者を中心に135名が集まった。

次年度より、医療関係者、教育関係者、補聴関連企業等にも広く呼びかけ、規模を拡大して開催していきたい。

- 4月29日 全難聴、AICTA、人工内耳友の会関西の懇談会の開催 新大阪
- 7月15日 補聴医療対策部部会 堺市総合福祉会館
- 7月16日 人工内耳シンポジウム（全難聴、ACITA、人工内耳メーカー3社）
 - ◇ 各地域の相談会、セミナーの報告
 - ◇ 今後の課題や協議の在り方の検討
- 7月16日 補聴器関連団体シンポジウム（全難聴、日本補聴器販売店協会、日本補聴器技能者協会） 堺市総合福祉会館
 - ◇ 販売時の補聴機器、テレコイル等の情報提供のあり方について
 - ◇ ヒアリンググループマップの検討
 - ◇ 難聴の利益を考慮した補聴器販売形態について

(①) 人工内耳の関連事業

- ① 本年度の開催は全国を9ブロックに分けてそれぞれの大都市圏で開催。その企画にメーカー3社が協力、資金援助する、という形である。
- ② 本年度は全難聴の斡旋で地域協会において大分（9月10日）、函館（10月26日）、千葉（11月26日）、奈良（11月26日）、東京（2月3日）で開催した。その他、地域協会が自主的に特定の人工内耳メーカー、地域の情報提供施設などと連携して開催する例があった。補聴医療対策部ではこれらの開催に際して申し出があった場合、開催相談、取次をおこない事業を支援した。

(4) 関係業界、関係委員会への取り組み

- 5月11日 病院耳鼻科との協働の可能性を協議 京都大学（中川）
- 6月15日 （一社）日本補聴器販売店協会への総会出席、挨拶、交流（新谷理事長、佐野副理事長）
- 6月20日 （一社）日本補聴器工業会 意見を伺う会（新谷理事長）
- 6月24日 補聴器勉強会 補聴器メーカーとの意見交換 大阪（中川）
- 8月1日 厚生労働省委託事業 補聴器販売啓発事業企画推進員委員会（宿谷）
- 8月21日 （公財）交通エコロジー・モビリティ財団主催 バリアフリー整備ガイドライン検討会（見え方、聴こえ方、感覚ワーキング） 国土交通省（中川）
- 8月22日 慶應義塾大学小川教授と面談、全難聴の取組を説明（中川）
- 1月20日 医師、臨床心理士、補聴器メーカーとの懇談 大阪（中川）

(5) 難聴医療について

①地域包括支援センターにおいて聞こえの情報提供の必要性の提案、現状の聞き取りをおこなった。引き続き課題として意識していきたい。 堺市、徳島県（中川、大西）

④ 1月17日 聴覚障害者の医院窓口対応について シオノギ製薬（中川）
薬剤メーカーが社会貢献活動として聴覚障害者社員が中心になり医院、病院窓口での対応啓発ビデオを作成。その評価、意見を求められ関係スタッフと面談。

(6) 公益財団法人テクノエイド協会関連

① 12月19日・20日（大阪） 1月16日・17日（福岡） 2月20日・21日（東京） 障害者自立支援機器 シーズ・ニーズマッチング強化事業シーズ・ニーズマッチング交流会がそれぞれ開催。支援機器を作る人（シーズ）、使う人（ニーズ）の相互交流を図ろうという企画である。全難聴から小川理事を中心に、全難聴各部、地域協会応援者がブースに立ち参加者に対応。

② 8月29日（公財）テクノエイド協会補聴器協議会 審査部会出席（佐野副理事長）

③ 2月21日（公財）テクノエイド協会 補聴器協議会出席（佐野副理事長）

2017年度から、認定補聴器技能者試験講習・認定技能者研修の「接遇」に関する講師を難聴当事者から選任することになった。当面、佐野副理事長がこれにあたる。

(7) ヒアリンググループ関連

① 7月堺市で開催したシンポジウムの中でもヒアリンググループをはじめとした情報保障装置の併発、普及をどう図るかという課題提案があった。今後も継続して取り上げていきたい。

② オリンピックイヤーが近づき、グループに対する補聴器メーカー等からの啓発の動きも活発化している。今後も必要に応じタイアップして対応できるようにしていきたい。

③ 部員の中からは、地域において補聴援助システムとしてのヒアリンググループが適切に運用できているか疑問視される指摘もあり、今後も見守っていきたい。

助成金事業として～きこえの健康支援事業～

「難聴者の社会参加を総合的に支援するシステム構築」専門委員会の平成29年度体制は委員7名（大沼直紀 筑波技術大学元学長、濱田豊彦 東京学芸大学教授、杉内智子 昭和大学耳鼻咽喉科客員教授、氏田直子 福井医療大学講師、佐野 昇 全難聴副理事長、中川良雄 全難聴補聴医療対策部長、瀬谷和彦 全難聴国際部長、弘前大学大学院医学研究科助教、委員会委員長）であった。この委員会は、丸紅基金より助成を受けた平成27年に立ち上げた。

本年度は、全国生活協同組合連合会・全国労働者共済生活協同組合連合会より平成29年度事業として助成を受け、株式会社 RJC リサーチに依頼して人口比に忠実に割り付けした

国民 3000 名を対象に、きこえの健康支援の他、難聴や補聴器、さらには難聴予防に関する意識調査をインターネットを介して行った。

これらの結果を 9 月 30 日に都内のユートリヤ（すみだ生涯学習センター）で行われた公開シンポジウムで報告した。このシンポジウムでは来賓として村山太郎（厚生労働省自立支援振興室室長補佐）氏を招聘した。

さらに、このシンポジウム内容や調査結果の一部を報告書にまとめ、平成 30 年 3 月に発行した。この他、難聴者の明日でも第 177 号、第 179 号で調査結果を報告した。

また、これら調査結果の一部が、次年度の 6 月 22、23 日に富山で行われる第 19 回日本語聴覚学会で氏田委員によって発表されることとなった。

5. 国際部事業

1. 事業総括

平成 29 年度国際部の体制は部員 6 名、オブザーバー 1 名、海外在住オブザーバー 2 名であった。

国際レベルでは、ネパール難聴者・失聴者協会（SHRUTI）から要請があった文字通訳者養成・派遣支援事業について、国際協力機構（JICA）へ提出したプランが認められ、事業提案書を作成する段階に入ると同時に、秋にネパールで支援に向けての現地調査を行った。次年度は事業の具体化を目指し、平成 31 年度の支援開始を目標としている。

アジア各国での難聴者協会設立支援事業について、二年続けて助成金を獲得することができなかった。アジア太平洋難聴者・失聴者連盟（APFHD）と連携を強め、次年度開催を目指していく。

国内レベルでは、権利条約パラレルレポート作成に協力した。障害者権利条約について日本は国内における履行状況を 2020 年に報告することになっている。政府報告の他、市民社会（障害者団体等）もパラレルレポートを作成する必要がある。そこで日本障害フォーラム（JDF）が中心になり、パラレルレポート作成準備会を立ち上げ、全難聴も国際部を中心に、難聴に対する差別事例報告を行うなど、積極的に協力した。次年度は、特別委員会に格上げになる見通しで、より積極的な協力が必要となる。

2. 事業活動結果の概略

1. 国際難聴者連盟（IFHOH）および関係団体との情報交換、関係強化

1-1 ネパールにおける文字通訳者養成・派遣システム構築支援

JICA の草の根支援事業への採択を目指し、「相談書」を 5 月に作成提出して面談を受けた。しかし、難聴者以外へも恩恵を与えられる内容にすべきとの指摘をいただいた。

そこで部内や識者等に意見を求め、文字を介した病院内移動支援から文字通訳養成派遣支援に持っていくプランを考案して 7 月に修正案を JICA に提出した。これが草の根事業として実施可能と認められ、現在次のステップとして事業提案書作成段階に入っている。同時に、ネパールの現状把握をすべきとの助言を受け、9 月 1 日から 4 日までネパールを訪問した（南、瀬谷の 2 名）。SHRUTI 協力の下、首都カトマンズ周辺の難聴者がいる農家を訪問して通院

で感じたことなどを確認した。さらに、トリブバン大学医学部附属病院を視察して文字による移動支援の必要性を訴え、今後の支援の在り方について協議した。

なお、ネパール訪問にあたり、田山二郎先生（国立国際医療研究センター耳鼻咽喉科診療科長）や杉内智子先生（昭和大学耳鼻咽喉科客員教授）、さらにネパールにおける識字教育者である松浦紀子先生（前トリブバン大学教育開発センター）などのご協力を得た。上記活動成果は、全難聴機関誌 178 号、179 号、さらにノーマライゼーション 2 月号で報告した。次年度も同時期にネパールを訪問し、支援内容を煮詰めていく予定である。

1-2 アジア各国での難聴者協会設立支援事業（含 APFHD 総会開催支援）

昨年度より、APFHD 総会開催支援も含め、アジア各国での難聴者協会設立支援事業を行うため、助成金申請をしている。今年度は笹川平和財団に申請したが、不採択であった。障害者権利条約について各国の履行状況を定期的に報告する必要があるが、難聴当事者の声を反映させるためには、政府と交渉できる規模の協会の存在が不可欠である。しかし、現在アジアには全国規模の難聴者協会を持つ国が日本以外にネパールしかない。この状況を打破するために本事業の実践が必要であり、次年度も助成金獲得を狙う。

1-3 国際交流の推進

(1) 国際難聴者会議参加をきっかけに、HLAA の CART 顧問、かつ CART（リアルタイム同時全文字幕表示）のトップレベルの技術者であるディアナ・ベーカー女史へのインタビュー結果を「難聴者の明日」第 175 号に掲載し、176 号まで連続掲載した（担当：草地）。

(2) ネパール訪問を契機に SHRUTI 事務所で、現地会員との交流会を行った（南、瀬谷）。

1-4 耳マーク周知活動

平成 29 年 4 月 1～6 日にスイスのジュネーブで第 17 会期障害者権利委員会が開催され、JDF の要請に応じ南部員を派遣した（情報保障付き）。その際、耳マーク部協力の下、英文ポスター（A4 版）を作成し、現地会場で耳マークの国際周知活動を行った。さらに、海外から来日される難聴者向けに耳マークの英文ポスターを作成し、全難聴機関誌 176 号に掲載して空港等への周知を提案した。

2. 障害者の権利に関する条約と国内法整備に関する活動

2-1 日本障害フォーラム（JDF）主催委員会出席

例年、障害者の十年、SDGs 等国連の動きや関連国内法に対する政府の動向等について報告や対策協議のために条約推進委員会、国際委員会が行われていたが、今年度は、市民団体レベルで障害者権利条約履行状況の報告書（パラレルレポート）作成に重点を置き、パラレルレポート準備会が定期的開催された。全難聴からも新谷理事長を中心に参加し、意見や事例報告を行ってきた。次年度は、この準備会が特別委員会に格上げされ、レポート内容についてさらに煮詰めていく予定である。この準備会の進捗状況は、難聴者の明日 177 号で報告された（担当：南）

パラレルレポート準備会：平成 29 年 8 月 9 日、9 月 6 日、10 月 4 日、10 月 23 日、

11 月 13 日、12 月 12 日、平成 30 年 1 月 18 日、2 月 5 日、2 月 28 日、3 月 15 日

条約推進委員会：平成 29 年 4 月 17 日、5 月 22 日、6 月 27 日、8 月 9 日

国際委員会：8月18日

出席者：南、宮本、瀬谷。

2-2 権利条約履行状況についての各国レポート翻訳協力

障害者の権利に関する条約発効後、権利条約委員会が締結国の権利条約履行状況を審査する役を担っている。JDのメンバーで各国レポートの翻訳を担当しているが、今年度は全難聴には回ってこなかった。しかし、次年度はネパール報告の翻訳を担当の予定である。(担当予定：南、宮本、瀬谷)。

3. 全難聴内の活動

3-1 きこえの総合支援公開シンポ（9月30日、東京）で会場設営や受付など協力した（南、宮本、瀬谷）。

3-2 きこえのシンポジウム（7月15、16日、堺）で講演など協力した（瀬谷）。

3-3 全難聴東京大会第1分科会（11月4日、東京）で講演など協力した（瀬谷）。

3-4 全難聴の英文HPをリニューアルした（担当：草地、瀬谷）。

3-5 耳マークに付記する「筆談器あります」の英文を提案したほか、同マークの国際周知ポスター案を作成した（難聴者の明日176号掲載、担当：南、小林、草地）。

6. 耳マーク部事業

1. 耳マーク・ヒアリンググループマーク普及啓発事業

- ① 全難聴理事会にて「T付き耳マーク」を「ヒアリンググループマーク」にし、加盟協会・関係機関へ周知した。
- ② 全国の加盟協会の耳マーク・ヒアリンググループマーク等の普及の現状や意識調査を目的に、56加盟協会宛にアンケート調査を実施した。(50協会から回答あり) その調査結果を、加盟協会へ報告した。
- ③ 耳マーク啓発用説明ポスター・ヒアリンググループポスターを作成し、上記アンケートに同封して、加盟協会へ送付した。ポスターのデータも、Eメールに添付して、各協会へ送信した。
- ④ 全難聴ホームページ刷新に伴い、耳マーク関連ページを更新した。
- ⑤ 部員の研修と交流を目的に、初めての部員研修を二日間に亘って名古屋市で開催した。(8名の部員の内、6名が参加)
- ⑥ 全難聴機関誌「難聴者の明日」耳マーク部のページに毎号原稿を寄稿し、耳マーク部の活動や地域の取り組み等を紹介した。
- ⑦ 「耳マーク」利用申請への対応を、事務局と連携して行った。

2. 耳マークグッズの作成・販売事業

- ① 高級感のある耳マーク入りバッジがほしいとの要望に応じて、マグネット式バッジを作成し、全難聴総会の場合などで販売した。
- ② 全難聴福祉大会（東京大会）では、物品販売が禁止されていたこともあり、全難聴ブースで、耳マークパンフレットの展示ならびに愛知難協が全国障害者芸術祭に出

品した耳マーク入りタペストリーを展示した。

- ③ 新グッズとして防災グッズを入れる耳マーク入りナップサックタイプ防災袋の製作を提案したが、全難聴事務所にはかさばるグッズを保管するスペースがない、とのことで、荒川副部長が作成した見本を参考に、女性部で取り扱ってもらえないか、打診中。
- ④ 情報文化部からシーズ・ニーズマッチング交流会・展示会で配付用に作成した耳マーク入り缶バッジ（当事者用 50 個・支援者用 50 個）の寄贈を受けた。

3. その他

日本ろうあ連盟が「手話マーク・筆談マーク」を策定し、全国的に普及活動を行っていることを受け、現場の混乱を避けるため、全難聴と全日ろう連とで、2017年4月16日に二度目の話し合いの場をもった。1回目同様、話し合いは平行線に終わった。これに関連して、公明党バリアフリー法及び関連施策のあり方に関するプロジェクトチーム座長の赤羽衆議院議員と事務局の石川衆議院議員に、新谷理事長と共に面談し、耳マークへの理解を求めた。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックへ向けて、更なる耳マーク普及活動に取り組む。

7. 機関誌部事業

1. 「難聴者の明日」176号から179号を滞りなく年4回発行した。
2. 事務局及び機関誌部員（校正要員含む）の尽力により、毎号予定発行日を超過することなく送付できたことは評価できる。
3. これまで900部印刷していたが、178号から50部減らし850部とした。
部数を減らしたにも関わらず、購読者数が減少している。
4. 機関誌部員が1名増えたので、購読者数増の対策に努力したいと思っている。

8. 高年部事業

1. 事業総括

今年度の主な事業は、平成27年度に初版発行を行った冊子／高齢者・難聴者のための「福祉サービスガイドブック」の改訂事業であった。冊子内容の改訂は全難聴事務局員と共同で行い、初版での誤字・脱字訂正ならびに掲載情報の一部刷新と追加を行った。

また、高年部活動活性化のために役員体制の一新を計画しているが、全国的な担い手不足のために成果は思わしくない。

かねてからの課題である全国高年部の集い（長楽の集い）の開催地候補の選出も難航している状況である。

2. 事業活動結果の概略

冊子／高齢者・難聴者のための「福祉サービスガイドブック」改訂事業においては、7月17日に全難聴事務所にて事務局員と打ち合わせを行い、発行スケジュールの確認と改訂内容や広告掲載の確認及び、発行部数、頒布価格の検討を行った。

高年部と事務局員で手分けして原稿の作成を行い、11月16日に1000部の発行が

完了。全難聴事務所へ納品後、ホームページなどを通じ全国へ再版の報告と周知を行った。

初版においては、全国津々浦々の図書館等へ納入されているため、現在でも各地から問い合わせを受けている。当事業の達成によりその需要に応えることができるようになったものであり、ひいては全難聴の周知にも繋がるものと考え、今後も積極的な販売を行っていきたい。

9. 女性部事業

1. 地域の活動報告書を提出した女性部へ、助成金を支給した。
2. 役員会・県部長会議・総会を福岡市で開催した。
3. ブロック「女性の集い」研修会を開催し、報告書を提出により助成金を支給した。(第9回近畿ブロック女性の集い in 大阪)
4. 「全難聴福祉大会 in 東京」に参加した。
5. 広報誌「女性部だより」を年2回発行した。(8月、1月)
6. 機関誌「難聴者の明日」の女性部のページに年4回執筆寄稿した。
7. 任意でバザー協力金を仰いだ。
8. 部長は全難聴理事会・総会に出席した。
9. 「難聴者の明日」新年号に年賀広告を出した。

10. 青年部事業

1. 定期総会の開催

- (1) 東京ボランティア・市民活動センターにて6月10日に開催した。
- (2) 中央委員は部長、事務局長、会計、新たな役員加えて計5名となった。
- (3) 中央委員会は計7回、6月10日、9月18日、11月19日に開催。
そのうち、1回はS k y p eを活用した。

2. 分科会の開催

- (1) 平成29年11月4日(土)、全難聴福祉大会にて第4分科会を開催した。
- (2) テーマは「考えよう！職場でのコミュニケーションの壁にどう立ち向かえば良いのか」

3. 交流会及び一泊交流会の開催

- (1) 平成29年11月4日(土)、福祉大会懇親会の後に青年部交流会を行った。
参加者は計30名だった。
- (2) 平成30年2月3日4日、名古屋市で「なごやか探検！一泊交流会」を開催。
参加者は計14名だった。

① ホームページやFacebookの運営。

- (1) 青年部企画行事の広報をした。
- (2) 青年部に関する出来事をリアルタイムにお知らせした。

1 1. 手話対策担当

平成30年3月13日 手話対策担当会議 開催

1 2. 教育問題担当

教育問題担当部門の発足にあたり、「聴覚障害者（児）の教育環境に関する課題検討会議」を企画していたが、開催方法や課題の絞り込み等に時間を要したため、現時点では開催までに至っていない。微力ではあるが、29年度の取組結果としては下記の通りである。

1. 日本障害者リハビリテーション協会発行「ノーマライゼーション」掲載『難聴児におけるインクルーシブ教育の今後に期待すること』の原稿執筆
2. JDFパラレルレポート準備委員会のレポート作成（教育に関する項目）に協力
3. 大学教員や聾学校（難聴者クラス担当）教諭など学識経験者並びに全難聴組織内の有識者数人に対して、課題選択のための意見聴取を実施（随時）

1 3. 労働・雇用担当

1. 事業総括

当面、労働雇用対策としては差別解消法、その後の対応が予想される。難聴者にとっては就業時における情報保障等の整備が中心になる。そのひとつが障害者職場介助等助成金において、従来の手話通訳に加え新たに要約筆記サービスを導入することである。しかし、現状の制度は利用時の事務手続きが煩雑で、今後どれだけ使いやすい制度になるのか見守っていききたい。

さて、一方で障害者の職業選択時や離職時の差別的扱いについては法的文言が掲げられているものの、その対応解釈が曖昧である。事業主から聞こえないことの障害で差別しているのではなく、あくまで業務遂行の理解能力で評価しているのだ、と通されてしまえば元も子もない。

今年度は、行政との対話と共に現場での具体的な対応をどうすればいいか、この点をも確認していくこととした。

2. 事業活動結果の概略

（1）職場介助者助成金への取組

- ① 12月7日 厚労省障害者雇用対策課を訪問し、障害者納付金制度の介助者助成金に要約筆記を含める陳情を行った。（新谷理事長、佐野副理事長）
平成30年度から介助者助成金に範囲に要約筆記を含めるべく省令の改正を準備中とのことであった。
- ② 12月22日 介助者委嘱助成金改訂の件で厚生労働省障害者雇用対策課担当者が全難聴事務所に来訪、以下の説明を受けた。
 - 1) 来年4月から介助者委嘱助成金に要約筆記を加える。厚労省の施行令で「手話通訳」とあるところを「手話通訳及び要約筆記」と改める。
 - 2) また、助成対象となっている「90デシベル以下の聴覚障害者」の記述を改め、

6級の手帳保持者まで対象範囲を広げる。

- 3) 手続きとしては平成30年2、3月開催予定の労働政策審議会障害者雇用部会の答申を受け省令の改定を行う。

(2) 障害者求職窓口での対応調査

①5月1日 大阪東ハローワークの求人窓口担当者への聞き取り調査 (中川)

結果については、機関誌「難聴者の明日」に2回に分けて投稿済み。要は対応窓口のシステムを少し変えるだけで難聴者にとって求職、就職活動、ひいては職場定着がしやすくなる、ということである。